

石岡台地 だより

石岡台地土地改良区
石岡台地土地改良事業推進協議会

理事長 島田 穰 一
会 長

茨城県石岡市貝地二丁目5番5号
電話（代表） 0299-22-2010

 水土里ネット石岡台地
水土里ネット



県営畑地帯総合整備事業東成井西部地区生姜のかん水

も く じ

- ・ 理事長挨拶、新任常務理事挨拶 P 2
- ・ 平成30年度総代会について P 3
- ・ 令和元年度予算及び平成29年度決算について P 4
- ・ 令和元年度主な補助事業の実施について P 5
- ・ 石岡台地トピックス P 6
- ・ 賦課金について P 7
- ・ 組合員資格得喪通知・農地転用等について P 8



県営畑地帯総合整備事業東成井西部地区ハウス団地

いあつやつ

石岡台地土地改良区理事長

石岡台地土地改良事業推進協議会会長

島田 穰 一



組合員並びに関係機関の皆様には、日頃より石岡台地土地改良区の運営や各種事業の推進に、ご支援とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、今年は長梅雨、8月の高温と耕作条件は厳しかったですが、皆様のご協力のもと順調に用水供給を行う事が出来ました。

しかし、9月、10月と度重なる台風による被災を受け、施設の脆弱さ、用水だけでなく排水の

重要性を痛感させられた年でもありました。

石岡台地の懸案事項である国営造成施設更新は、国による施設の機能診断を実施しましたが多額な更新費用が必要な結果となりました。

しかし、石岡台地としましては米価低迷する昨今、農家の新たな負担の伴う補修は先に送り、機能の劣化の激しい「水管理システム」と、漏水事故の頻発する「千代田幹線」を更新できる事業を検討しております。組合員の皆様のご理解を賜りますようよろしく申し上げます。

昨年より国の制度が変わり、農地中間管理機構関連の基盤整備事業が創設されました。

面積要件が緩和され、高収益な畑作営農、規模拡大を志向する担い手の農地拡大に、負担の少ない事業が出来ることとなりました。

石岡台地としましても、この事業を積極的に推進していきま

すのでよろしく申し上げます。

今後とも、農業用施設機能の維持強化と事務事業の合理化を進め、農業用水の安定供給を通して、地域農業の発展に努めて参りますので、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

新任あいさつ

石岡台地土地改良区常務理事

飯田 勤



平成31年4月1日より常務理事に就任しました飯田でございます。

就任にあたり一言ご挨拶申し上げます。

組合員の皆様には、日頃より石岡台地の運営につきまして特段のご指導ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

改良区としましても農業農村整備予算も徐々に戻りつつありますので、施設の更新、組合運営の負担軽減、新規事業の導入等補助事業を活用していきますのでよろしく申し上げます。

最後になりますが、組合員の皆様からのご指導ご鞭撻を賜りますようお願いしまして、ご挨拶いたします。



平成30年度総代会にて23議案が原案可決！

- 議案第1号 補欠役員の選任案議決について
- 議案第2号 定款の一部変更案議決について
- 議案第3号 附属書総代選挙規程の新規制定案議決について
- 議案第4号 附属書役員選任規程の一部変更案議決について
- 議案第5号 規約の一部変更案議決について
- 議案第6号 利水調整規程の新規制定案議決について
- 議案第7号 賦課基準の一部変更及び賦課期日の一部変更案議決について
- 議案第8号 一般・特別会計の区分変更案議決について
- 議案第9号 会計細則の一部変更案承認について
- 議案第10号 国営石岡台地償還円滑化対策資金等に係る金銭消費貸借契約の一部変更契約書の締結について
- 議案第11号 石岡台地土地改良区委員会処務規程の一部変更案議決について
- 議案第12号 平成29年度事業報告・財産目録及び会計(一般・特別)収入支出決算の議決について
- 議案第13号 平成30年度事業計画・会計(一般・特別)収入支出補正予算等専決報告の承認について
- 議案第14号 平成31年度事業計画案議決について
- 議案第15号 平成31年度一般・特別会計区費賦課徴収額及び納入期日案議決について
- 議案第16号 平成31年度役員の報酬額案議決について
- 議案第17号 平成31年度総代及び役員の費用弁償額案議決について
- 議案第18号 平成31年度地区除外決済金算定基準案議決について
- 議案第19号 平成31年度一般会計収入支出予算案議決について
- 議案第20号 平成31年度特別会計収入支出予算案議決について
- 議案第21号 平成31年度農業基盤整備資金の借入案議決について
- 議案第22号 平成31年度積立金特別会計繰替運用額案議決について
- 議案第23号 平成31年度現金保管に関する金融機関指定案の議決について
- 報告事項 美野里幹線上における盛土問題について



第69回通常総代会を開催

平成31年3月27日(水)グリーンパレス石岡において第69回通常総代会を開催しました。総代数76名中、64名の出席を頂き、まず最初に衆議院議員の国光あやの先生から、電気の小売規制料金の経過措置が原則撤廃された後の農事用電力費の据置について国政報告を頂いた後、島田理事長挨拶、来賓祝辞(茨城県県央農林事務所飯塚土地改良部門長)に続いて、議長に小美玉市の額賀総代を選出し、平成31年度事業計画及び一般会計収入支出予算を含めた23議案と報告事項1件が慎重審議の結果、原案どおり承認可決されました。

また、議案第1号では役員の退任に伴う補欠選任投票が実施され、監事として石岡市の大野静夫氏、常務理事として飯田勤氏が選任されました。任期は前任者の残任期間となり令和2年5月30日までとなります。

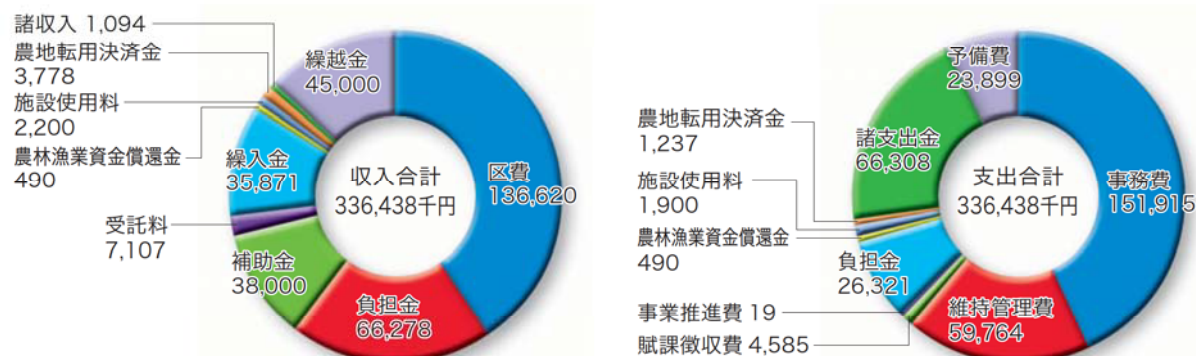


任期満了に伴う総代選挙のお知らせ

現総代が令和2年4月26日に任期満了を迎え、それに伴う総代選挙を令和2年4月13日に実施いたします。土地改良法改正後初の総代選挙となり、市の選挙管理委員会ではなく、土地改良区の管理による選挙となります。次期総代の任期は令和2年4月27日から令和6年4月26日となります。

令和元年(平成31年)度予算及び平成29年度決算について

令和元年(平成31年)度予算 一般会計



その他特別会計予算

(単位：千円)

会計名	予算額
地区施設管理	441,703
基幹水利施設管理受託事業	125,600
維持管理適正化事業	31,766
国営事業費償還	2,371
土地改良事業	44,496
経営体育成基盤整備事業	78,784
畑地帯総合整備事業	70,769
積立金	754,963

一般会計

経常賦課金：4,000円/10a 4月賦課

一般会計の事務費、国営基幹施設の維持管理費

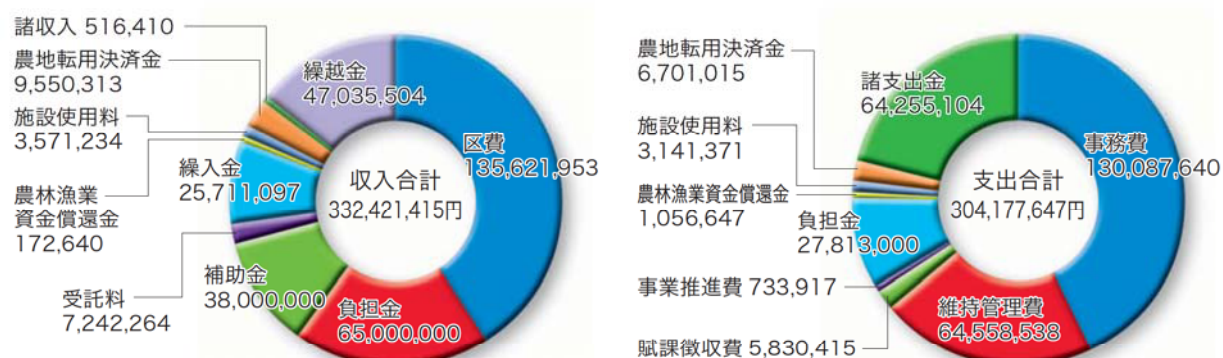
※令和元年(平成31年)度より施設管理事業特別会計は一般会計に統合されました。

地区施設管理特別会計

地区施設管理特別賦課金：各地区毎/10a 4月賦課

末端地区の維持管理費

平成29年度決算 一般会計及び施設管理事業特別会計



その他特別会計決算

(単位：円)

会計名	収入決算額	支出決算額	次年度繰越額	摘要
地区施設管理	492,060,780	282,901,304	209,159,476	
基幹水利施設管理受託事業	129,070,000	129,070,000	0	
維持管理適正化事業	20,942,480	20,942,480	0	
国営事業費償還	189,446,650	184,156,521	5,290,129	
土地改良事業	10,156,310	4,581,000	5,575,310	
経営体育成基盤整備事業	58,499,075	53,100,075	5,399,000	
畑地帯総合整備事業	56,248,367	40,245,589	16,002,778	
積立金	712,477,679	18,149,967	694,327,712	

令和元年度 主な補助事業の実施について

(1) 基幹水利施設管理受託事業 事業費 125,600千円

電気料・整備補修費等（国営第1・2・3揚水機場）

(2) 国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型） 事業費 38,700千円

点検整備・整備補修等（支線機場、分土工付帯工）

(3) 土地改良施設維持管理適正化事業 事業費 25,500千円

パイプライン（水管橋）改修（恋瀬川上流地区第5工区）、ポンプ設備更新（小川地区第3工区）

(4) 県単土地改良事業 事業費 39,250千円

ポンプ設備更新、ゲート設備

(5) 多面的機能支払交付金（農地維持支払交付金・資源向上支払交付金）

地区の維持管理補修・環境整備（67地区）

(6) 県営畑地帯総合整備事業

区画整理・農道・用水施設整備（東成井西部地区・上小岩戸地区）

(7) 県営経営体育成基盤整備事業

暗渠排水工・農業用用水施設の整備（梶無地区第1工区）



基幹水利管理受託事業によるポンプ設備補修



国営造成施設管理体制整備促進事業によるPR活動



維持管理適正化事業によるゲート補修



多面的機能支払交付金による生き物調査

上小岩戸地区実施協議会が受賞しました



平成30年12月6日（木）上小岩戸地区実施協議会（小美玉市）が関東農政局国営土地改良事業地区営農推進功労者表彰を受賞しました。

地域の農業発展と有休農地の解消に向け農地の集積・集約を推進し、魅力ある畑地帯の推進に尽くされたことが受賞となりました。

推進協議会現地研修について

平成31年3月4日（月）に関係機関職員（県・市）と北総中央農業水利事業所（千葉県）にて現地研修会を実施しました。

国営事業の概要や関連事業の推進状況の説明を受け、試験ほ場（島田氏ほ場）を見学しました。



推進協議会講演会の実施



平成31年2月29日（火）石岡市にあるグリーンパレス石岡にて石岡台地土地改良事業推進協議会講演会を行いました。

ナガタフーズ(株)の永田修一氏を講師に招きまして、「6次産業と石岡台地における畑作営農について」をテーマに、畑の生産から加工販売まで、石岡台地における畑作営農の展望について講演をいただきました。

監事会現地研修会の実施

令和元年8月21日（水）に石岡台地土地改良区監事会にて上小岩戸地区（畑地）等の現地研修会を実施しました。

県営畑地帯総合整備事業の概要や用水の利用状況の説明を受け、現地を見学しました。



賦課金の期限内納入にご協力ください

石岡台地土地改良区の運営は、受益地の農地からいただく賦課金により賄われています。当土地改良区賦課金の納入期限は、一部の地区を除き、本年度より年1回の4月末（土日の場合は5月最初の平日）となりました。大部分の賦課金は期限内に納入されておりますが、納入が滞っている方は速やかに納入されるようお願いいたします。

■納入方法

- ① 石岡台地土地改良区窓口での現金納入
- ② 石岡台地管内農協窓口での現金納入（当方の納入通知書により振込手数料なし）
- ③ 他の金融機関（銀行・信用金庫・信用組合等）窓口での現金納入（振込手数料あり）
※ゆうちょ銀行は現金納入不可（口座をお持ちの方は口座からの納入可）
- ④ 各金融機関ATMでの現金納入（振込手数料あり）
※農協・ゆうちょ銀行は現金納入不可（キャッシュカードによる納入可）
- ⑤ 取扱い金融機関からの口座振替（納入期限内の残高確認を忘れずに！）

納入に出向く必要のない便利な口座振替（自動引落）を推奨しています。（振込手数料なし）下記金融機関から口座振替ができます。口座振替には所定の申込用紙が必要となりますので、ご希望の際は当土地改良区賦課徴収課までご連絡ください。

〈石岡台地管内農協〉

- ◎新ひたち野農協 ◎やさと農協 ◎水郷つくば農協 ◎水戸農協 ◎常陸農協
◎ほこた農協 ◎なめがたしおさい農協（玉造支店のみ）

〈農協以外の取扱い金融機関〉

- ◎常陽銀行 ◎筑波銀行 ◎水戸信用金庫 ◎茨城県信用組合 ◎ゆうちょ銀行

■未納賦課金の対応について

賦課金を期限内に納入されませんと、期限後60日以内に「督促状」が送付され、督促手数料200円が別途徴収されます。また、未納額に対し未納日数に応じて年14.6%の延滞金が加算されますので、期限内に納入されるようお願いいたします。

督促状が送付されても納入いただけないと、さらに「催告状」が送付される場合があります、それでも納入されないときは納入の意思がないと判断し、「滞納処分（差押え）」を行うことがございます。

未納の賦課金を一括で納入できない場合は、分割納入のご相談も承りますので、必ずご連絡くださるようお願いいたします。

賦課金についてよくある問い合わせ

「耕作していない、転作し水を使用していないので、賦課金を納入しなくていいのでは？」等の問い合わせがありますが、賦課金は組合員の皆さんで揚排水機場や水路、農道などの施設を維持管理するための費用です。

土地改良事業実施地区にある受益農地である限り、用水を使用していなくても面積に応じてご負担いただく必要がありますので、ご理解のほどお願いいたします。

